

サステナブルファッショングに関する日仏シンポジウム ～フランスの取組から学ぶ～

日 時 令和4年3月10日（木）

プログラム 【開会挨拶】

○若宮 健嗣 内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）

○フィリップ セトン 駐日フランス大使

【基調講演】

「フランスにおけるサステナブルファッショングに向けた規制と EU の潮流」

○ギヨーム・ド・セイン

ファッショング高級品分野戦略委員会委員長、エルメス社執行副社長

○ロランス・メガール

経済・財政・振興省企業総局健康・生活用品・食品産業課長

「日本におけるサステナブルファッショング」

○片岡 進 消費者庁審議官

【ラウンドテーブル】

「サステナブルファッショングに向けた事業者の取組と消費行動」

○モデレーター

・日下部 英紀 消費者庁新未来創造戦略本部次長

○パネリスト

・生駒 芳子

日本エシカル推進協議会副会長、HIRUME プロデューサー、

消費者庁サステナブルファッショングサポーター

・鎌田 安里紗

一般社団法人 unisteps 共同代表、

消費者庁サステナブルファッショングサポーター

・下田 祥朗

伊藤忠商事株式会社ファッショングアパレル第三部繊維原料課長

・片岡 進 消費者庁審議官

・アンドレーアンヌ・ルミュー

フランスモード学院持続可能開発ケーリング講座部門長

・グレゴリー・マルシャン

トゥルーコワン繊維ユニオン社社長、

欧洲アパレル繊維産業連盟 (EURATEX) 副会長

・ティボー・ヴォン・チャメール ドゥボー・グループ社長

【閉会挨拶】

○サルバトール・セラバル

エコロジー移行省グリーン・連帯経済部長、持続可能開発代表

1. シンポジウム開始～開会挨拶

司 会 : これより、サステナブルファッショングに関する日仏シンポジウムを開催いたします。今回のイベントは、「サステナブルファッショングの国際的潮流と今後の展開」をテーマとしております。

本日の流れについて御案内いたします。

まず基調講演としまして、「フランスにおけるサステナブルファッショングに向けた規制と EU の潮流」をテーマに、ファッショング高級品分野戦略委員会委員長兼エルメス社執行副社長ギヨーム・ド・セイン様及び経済・財政・振興省企業総局健康・生活用品・食品産業課長ロランス・メガール様より御講演いただきます。

その後、「日本におけるサステナブルファッショング」をテーマに消費者庁審議官片岡進が講演いたします。

休憩をはさみまして、ラウンドテーブルディスカッションを行います。ラウンドテーブルでは、「サステナブルファッショングに向けた事業者の取組と消費行動」をテーマに、パネリストの皆様に各取組を御紹介いただき、議論していただきます。

はじめに、本シンポジウムの主催者を代表いたしまして、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）若宮健嗣より、ビデオメッセージにて御挨拶申し上げます。

若宮大臣 : 消費者および食品安全担当大臣の若宮健嗣です。

サステナブルファッショングに関する日仏シンポジウムの開催に当たり御挨拶申し上げます。近年ファッショング産業の大量生産、供給、廃棄に伴う環境負荷やサプライチェーンにおける労働環境管理などの課題が強く認識され世界各国で対応が進められています。

これらの課題の解決には事業者などの取組にとどまらず、消費者の主体的な意識・行動変容など社会全体での対応が不可欠です。

フランスでは衣類在庫の焼却・埋立てによる廃棄を法律で禁じるなど、世界に先駆けた取組を始めておられるとお聞きしています。

我が国でも昨年8月に事業者及び消費者双方に対する取組を政府一体となって進めることに合意をしたところです。

本日のシンポジウムでは日仏双方の情報交換にとどまらず、「何が消費者の意識や行動変容の鍵となるのか」、などにつきましても深い議論が出来ればと考えています。

本日のシンポジウムが世界的なサステナブルファッショングの推進を後押しするものとなること、またこれを機に日仏間の協力も進展することを祈念して私からの挨拶とさせていただきます。

司 会 : 続いて、本シンポジウムの御後援をいただいております、在日フランス大使館駐日フランス大使フィリップ・セトン様より、御挨拶をいただきます。

セトン氏 : ありがとうございます。若宮大臣、片岡審議官、皆様。まず今回、若宮

大臣と共にこの二国間のシンポジウムを開会できることを嬉しく思っております。今回のシンポジウムですけれども、サステナブルファッショ�이いう非常に有望なテーマについて、様々な国、民間セクター、そして各界のプレイヤーが一同じに会することになっています。

最初に強調したいのは、このイベントですけれども、2019年6月に日本の首相と仏大統領が署名したイノベーション分野の二国間ロードマップに沿った形で、日仏の間で確立されたパートナーシップの多様性というのを完璧に反映している、ということです。長年に渡って日仏両国は日仏政府間のワーキンググループ(WG)を立ち上げて金融、産業、エネルギー転換、農業、脱炭素、モノのインターネットなど幅広い分野での情報交換を行ってきました。このワーキンググループには双方の企業も参画していて、時に日仏間の非常に具体的な協力プロジェクト、あるいは投資プロジェクトに繋がるものもあります。

繊維分野では、2012年から特別なワーキンググループが立ち上げられました。この繊維ワーキンググループは、日本の経済産業省とフランスの経済財政産業省による日仏産業協力の枠組の中で、最も活発なワーキンググループであると思います。この対話の枠組の中で、様々なイノベーションプロジェクト、例えばリサイクルですとか、エコロジーテキスタイル、それから健康安全テキスタイル、それからインダストリー4.0、サステナブルファッショ�이といった、最近のトピックスが取り上げられています。このサステナブルファッショ�이というのは非常に関心が高まっている分野でもあります。1,000億近い衣料品が毎年世界で販売されています。

繊維生産というのは年々世界で増加しており、それと同時に様々な社会・環境に対する大きな負荷を発生させています。例えば欧州では、年間400万トンの衣料が捨てられています。そして日本では、1年間に販売される衣類で9,000万トンのCO₂の排出、83億m³の水が消費されていると言われています。いずれにしましても、この環境意識の高まりを受けて、繊維産業というのは国、そして議会の支援もありますけれども、できるだけ社会と環境への影響を減らそうということに努めています。フランスでも、こういったより持続可能なファッショionへの移行というのは、紛れもないトレンドです。サステナブルファッショionを実践する消費者も増えており、また、消費者の期待値も高まっています。そしてこの問題は循環経済への移行を目指すため、よりグローバルで戦略的な検討の中に位置付けられています。例えば、2020年のフランスの廃棄抑制を目指す経済循環法では、製品の環境特性を消費者に知らせるためのラベリングや売れ残りの繊維製品の廃棄禁止なども導入されました。

また、繊維分野については、欧州の循環型経済行動計画の中でも優先的に取り組むべき分野として挙げられています。サステナブルファッショionによって環境配慮の考え方方が広がり、一次素材のサプライチェーンや、生産方法の見直し、製品輸送、ライフサイクル最終局面でのリサイクルなど

の面で取組を促すものとなっています。こういった考え方というのは、本日御出席いただいたフランスのファッショングループ分野戦略委員会委員長のギヨーム・ド・セイン氏が、後ほどお話ししてくださると思っています。最後になりますけれども、心から消費者庁がこのようなイベントのイニシアティブをとられたことをたたえたいと思います。フランス大使館といましても、これを後援するということを非常に光栄に感謝しております、今回の日仏の講演者の皆様に、心より感謝申し上げます。そして参加者の皆様に、実りある議論と素晴らしいシンポジウムをお祈りしています。ありがとうございました。

2. 基調講演

司 会 : それでは続きまして、基調講演へ移ります。

まず初めに、ファッショングループ分野戦略委員会委員長エルメス社執行副社長ギヨーム・ド・セイン様、経済・財政・振興省企業総局健康・生活用品・食品産業課長ロランス・メガール様より、「フランスにおけるサステナブルファッショングループ分野戦略委員会」をテーマに御講演いただきます。

セイン氏 : 若宮大臣、セトン大使、皆様、フランスのファッショングループ分野にとって中心的な課題を扱う今回のシンポジウムにお招きいただきありがとうございます。

私が委員長を務める戦略委員会のミッションは、より持続可能で、より効率的で、より地域に根差した、クリエイティブなエコシステムを形成、促進するためアクションの軸を特定することにあります。フランスにおける繊維、家庭用布類、靴の消費については、フランス製のシェアを5年間で倍増する目標を掲げています。

我々が提案した措置は、ファッショングループ分野の八つの業界（宝石、靴、縫製、プレタ・ポルテ（高級な既製服）、皮革、時計、皮革製品、繊維）と、この後登壇される企業総局メガール課長が代表する国の機関と労使機関がコミットする契約の枠組みの中に規定されています。この契約は2019年に署名されており、企業の社会的責任に特化した2021年も同様の契約によって補完されています。

サステナブルファッショングループは、エコロジーの観点からも、消費者の憧れの観点からも、また、経済的主権の観点からも、我々の関係業界全てに共通する根本的な潮流です。また、現下のコロナ禍は、最終製品にしろ、生地やアクセサリーにしろ、グローバル・サプライチェーンの脆弱性を露呈させました。経済的相互依存性の力をこれまでにないほど我々に見せつけたわけです。こうした中で、政府からの要請を受けて、戦略委員会では、企業の国内回帰とサステナブルファッショングループについての報告を2021年に取りまとめました。

報告書は2021年1月に政府に提出されました。この中ではクリエーショ

ンと競争力ある国内産業を促進しつつ、国内製品の強化を図るための36の措置が提言されています。

なぜなら、より持続可能で、より地元に根差した消費をすることは、幾つかの目標を達成することに貢献するからです。

- ・グローバル・バリューチェーンへのフランスの依存度を低減し、地元の製造者と戦略的と考えられるサプライチェーンの保全に貢献する。
- ・低炭素のエネルギーを活用し、世界で最も厳格な環境基準を尊重することで、生産の環境影響を低減する。
- ・直接・間接の地域雇用を創造し、社会モデルを永続させる。
- ・世界で認められたノウハウを保全する。
- ・企業連帶のエコシステム形成を促進することで、フランス及び欧州の繊維産業や伝統産業のレジリエンスを強化する。

この野心的な報告書を提出した後も、戦略委員会は国と契約をした同種の提言を取りまとめ、その中でも、社会的責任、環境の影響の低減、製品の持続可能性やリサイクル可能性に配慮したモデルを促進するための業界横断的な提言も行いました。戦略委員会は、具体的なプロジェクトを伴う環境影響表示制度に関する交渉にも関わっています。このプロジェクトを通じて、中小企業を含め、あらゆる企業が受け入れ可能な措置を特定することが期待されています。

また、国産のウールや亜麻、麻などの一次素材やリサイクル再生の素材の生産を発展させる革新的なプロジェクトや取組を支援することも、業界横断的な取組の軸となります。繊維・アパレルの環境影響の一時的な要因は、素材や生地製造のサイクルに関わるものです。すなわち、水の消費、天然繊維や化学繊維の栽培・製造過程での汚染、国際的な通運、糸や染色加工などです。これらの環境影響については、バイオ素材にすることや、環境配慮設計に最大限配慮することでおそらく改善されるでしょう。ただ、よりグローバルに影響を軽減するために、戦略委員会では、リサイクルに関する研究や体制の強化をするとともに国内天然繊維産業の強化にも貢献することとしています。

リサイクルに関してですが、今日のこの会議でも数社の関係企業が登壇することになっておりますが、これに加えて衣類の回収・リサイクルを請け負う指定法人であるリファッショング先導する取組があります。

戦略委員会が関わっているプロジェクトをいくつか御紹介します。まず、オード＝フランス地域にある革新繊維欧州センター（CETI）の実証プロジェクトが挙げられます。ここはコットン製の古着の短繊維の機械的なりサイクルの実証プラットフォームを持っており、裁断、ほぐし、混合、梳毛、実験サイズのオープンエンドの紡糸の設備を備えています。古着の繊維から糸を再生するために必要となるすべての技術を一か所に集めたフランスで最初の場所となります。それから、化学的な実証プラントについては、日本の日本環境設計と繊維クラスター・テクテラの合弁で予定してい

たオーベルニュ・ローヌ・アルプ地域でのポリエステルのリサイクル工場がありますが、残念ながら実現しなかったところです。このほか今回のテーマからは外れますが、皮革のエネルギー的な活用の実証もあります。

これと並行して、戦略委員会では、業界に閉じないオープンなリサイクルモデルに経済合理性をもたせ、利用可能な素材をよりよく活用するため、フランスの他の業界とも連携した取組を進めています。これは廃棄される素材の出口を探すことであり、断熱材、建築用資材、自動車・航空機・家具用コンポジット（これは例えば椅子などに詰める素材として活用されます）や、纖維と統合したプラスチックのコンポジットなどです。

このプロセスにおいては、適量生産の促進によるストックや売れ残り削減が鍵となることは指摘しておきます。環境配慮設計も同様に鍵となるでしょう。

また、戦略委員会は、亜麻、麻、ウールなどの新しい天然纖維の開発にも熱心であり、特に国内生産を奨励することで環境へのインパクトを低減し、皮革など既に広く利用されている素材を補完することを考えています。おそらくメガール課長はこの後、亜麻の活用施策についてもお話をされるものと思います。

同様に、ウール業界では、飼育手法の変革を伴うモデル改革に取り組んでいます。業界は、このモデルを広く普及するために、経済モデルや、飼育業・企業におけるクオリティーの改善、加工・紡糸のキャパシティの増加、ウールやアパレル用途以外のウールの価値向上などの派生効果の承認を求めていいます。これにより、より複雑なウールの生産工程をフランス国内に回帰させようとしています。フランスはウールの輸出国でもあります。戦略委員会はこの分野の様々な取組を行うトリコロール（TRICOLOR）の作業を注意深くフォローしています。

ここで生産工程のトレーサビリティと環境影響表示についてお話ししましょう。この問題はサステナブルファッショントークを語る際には明らかに中心となる課題でしょう。

戦略委員会は企業支援をするため、この課題に特化したワーキンググループ(WG)に参加しております。このワーキンググループでは、トレーサビリティと規格の定義にかかる歐州レベルの作業(PEFとUNECE)を注意深くフォローしています。戦略委員会はこの歐州レベルの作業部会であるPEFには参加しておりませんが、業界関係者が共有する共通の立場を必要な作業機関に伝えるとともに、とりわけ中小企業の受け入れ可能性については特に注視をしています。

表示制度については、このグローバル化した状況の中では、製品の環境・社会への影響に関する情報は、消費者にとって読み取れるものであること、付加的な価値を伴う商品の差別化に資するものであること、業界やブランド、特に中小企業にとって実施が簡単であることが極めて重要であるように思います。既にブランドでは、トレーサビリティに関する作業に深くコ

ミットしているところもあります。ラベルやバーコード、顧客に対する情報提供キャンペーンなどです。

また、トレーサビリティに関する解決策を具体的に実施していくことを支援するため、戦略委員会では、企業の自主的な参加を得て、亜麻、纖維、アパレル、靴の課題に関して四つのパイロットプロジェクトを実施しています。今年の初めに開始されたこれらのパイロットプロジェクトは、企業を支援し、この課題についての理解を深め、解決策をプラクティカルに利用する際の障害を除去することを目的としています。各プロジェクトは、そうしたニーズに応える解決策を実証するものであり、他のプロジェクトと情報共有も最大限図っています。

その目的は、ファッション・高級品分野でのトレーサビリティの導入を成功裏に進めるための方策を特定し、特に中小企業のニーズを踏まえたものとするよう、幾つかの解決策をテストすること、欧州のトレーサビリティ規格の適用をテストすることです。

以上幾つかの要素をお話ししましたが、結論として、より持続可能なファッションに向けて業界がコミットしていることを改めて申し上げたいと思います。これは我々のセクターにとって決定的に重要な軸となります。多くの課題は関係者一丸となって取り組まない限り解決しません。関係者が合意できる解決策を見出し、フランスのこのセクターのダイナミズムを取り戻すために日々取り組んでいきます。

ありがとうございました。

メガール氏：

若宮大臣、セトン大使、片岡審議官、本日このシンポジウムを視聴されている皆様、本日はお招きいただきありがとうございます。ラウンドテーブルに向けてイントロ的なお話をさせていただきたいと思いますが、サステナブルファッションについてのテクニカルな内容には入らないようにします。ラウンドテーブルがそうしたことを扱うと思いますので、私からはなぜフランス政府が、なぜ私が所属する経済財政振興省が、そしてどのようにサステナブルファッションに取り組むことになったのかをお話したいと思います。

まず皆様御承知のように、フランス、そしてパリという都市はファッションの発信地であり、サステナブルファッションにおいてもパイオニア的な存在となっています。パリという都市が持つその国際的な魅力のおかげで、多くの海外のクリエーターがここパリに居を構えたわけですし、その中には高田賢三さんや山本耀司さんなどの日本人もおられます。

また、ファッション分野の学生もパリの学校やアトリエで研修を行っており、この中にはデザイナー志望の日本の若い学生がイエール・フェスティバルのような国際的に大きなコンクールなどにも参加しています。

逆に、フランスブランドの若手デザイナーも日本で有名になりたいと考えております。日本は新しいコレクションにおいて極めて高い要求水準を

持っていることで知られており、ブランドのデザイナーが国際的な名声を得たいと考えたときに、成功したいと最初に考える国が日本でもあります。

今朝の日仏シンポジウムは、ファッション分野に日仏双方が関心を持っていることを部分的にも示唆しているように思います。

経済的な意味で言えば、ファッション・高級品分野はフランスでは 1,540 億€の売上があり、雇用者数も 100 万人超、2020 年における輸出額は 370 億€となります。とりわけこの業界には成長を続ける世界的な大企業が存在します。LVMH、ケリング、エルメス、シャネルであり、この 4 企業は化粧品のロレアルとともに高級品分野で世界のトップ 10 に入る企業群です。なぜ、経済財政振興省がこうした数字を引用したのかといえば、我々は、このセクターを支援し、サステナブルファッションのリーダー的存在となることに大変関心を持っているからです。フランスは野心的な制度対応を進めており、現在そうした制度の一部は EU レベルでも導入が検討されています。

まず汚染者負担原則を踏まえて、フランスは繊維・アパレル・皮革の分野で拡大生産者責任原則を欧州内で最初に適用した国となりました。この制度を導入したのは 10 年前になりますが、現在、この原則は EU 全体への拡大が検討されています。また、バングラデシュのラナ・プラザの事故を受けて、2017 年には警戒義務に関する法律（事務局注：人権や自由を侵害するリスクの特定や侵害防止の取組の策定を大企業に義務付ける内容）が公布されました。この法律に倣い、EU でも同様の取組がなされています。

ファッション分野の民間セクターでもこうした懸念に対応する多くの取組が進められています。ケリング・グループのフランソワ・アンリ・ピノ社長は、12 年前に仏大統領からの委任を受けて、サステナブルファッションに関する取組を主導しています。彼が取りまとめたファッション協定は 2017 年の G 7 首脳会議に提出されました。200 以上のブランドが 2025 年までに環境影響が少ない素材の調達比率を 25% にする、再生可能エネルギーの消費を 2025 年に 50% に、2030 年に 100% とする目標を掲げています。他にも生物多様性や不要なプラスチック包装を削除することによる海洋保護などの取組を進めています。

また、ファッション分野のグランゼコールであるフランスモード学院(IFM)についても触れたいと思います。IFM は、ケリング・グループの支援を受けて、2019 年にサステナブルファッション講座を開設しました。

国の支援に関しては、閉会の挨拶をするエコロジー移行省とともに、経済財政振興省はサステナブルファッションに関するロードマップを策定しています。冒頭セトン大使からも数字の引用がありました。ファッション分野は、温室効果ガス排出で 8 % を占めており、世界的にも最も環境負荷の高い産業の一つと考えられています。これに加えて、リサイクルや過剰消費、売れ残りの処分等の問題があります。エシカルや持続可能性の要求はこのセクターでの特に注目度が高い根本的な潮流です。エシカルな条

件に関しては、とりわけ低賃金国における労働条件や従業員の安全の問題などが消費者の中心的な懸案となっています。

今日、若い世代の人たちは、ファッショントレーニングに対する愛着が常にあります。ブランドに対する要求は強まっており、更なるコミットメントに期待しています。実際に、これまでの商品供給に代わる代替的な商品供給への要望があります。リサイクル素材、有機素材、フランス国産素材を活用したファッショントレーニングや古着などは70億€の市場規模となっており、まさにフランスにおける根本的な潮流となっています。こうした理由からは、フランス政府はこれらの課題に対処するための制度的な対応を進めてきております。パリ協定ではフランスが主導して温室効果ガス排出削減に努力しましたし、またこの一環として、複数の法整備も行われました。既に引用もされていますが、廃棄抑制のための経済循環法を2020年に、気候レジリエンス法を2021年に策定しました。この二つの法律は消費財、特にファッショントレーニング分野に適用されるのですが、

- ・ファッショントレーニング製品の生産工程の情報に関するトレーサビリティの義務付け
- ・全ての繊維製品や靴に対して環境影響表示の義務付け
- ・非食品分野の売れ残り在庫の廃棄処分の禁止
- ・分別を推奨するマークの添付の強化

があります。

こうした制度的な手当はファッショントレーニング・高級品分野を対象としており、将来的にはEU全体に拡大されることになります。

企業については、もちろん法律による規制は適用されるものの、同時に企業支援も必要です。このため政府は当該分野の戦略委員会を設立し、当委員会はセイン氏が議長を務めています。当委員会は国と産業界の対話の場であり、国と産業界が締結する契約のベースともなっています。この契約は共通の目標を掲げ、サステナブルファッショントレーニングや研修・雇用などの大きな課題について国と産業界の双方のコミットメントを規定するものとなります。これらとは別に、フランス政府は、亜麻や麻といった天然繊維の産業分野の支援も行っています。

フランスは、亜麻の生産では世界1位、麻の生産では欧州1位です。他方で、糸の紡糸加工のために生産された素材の大部分は海外に輸出され、加工された糸を最終製品として再輸入しているのが実態です。

こうした繊維の実績を向上させるため、関係省庁、特に農林水産省とともに、天然繊維の生産をフランスに回帰させるための措置を講じています。亜麻や麻の紡糸工程の回帰を望む事業者への信用供与なども行っています。

こうした支援を通じて、フランスは比較的環境に優しいフランスのエネルギー・ミックスも活用したいと考えています。フランス国内で消費される繊維、アパレル、皮革、靴産業の製品の87%は輸入されています。したが

って、この分野は輸入依存度がもっとも高い産業の一つです。他方で、ファッション産業のカーボンフットプリントの3分の2は生産工程から排出されるものです。仮にこのカーボンフットプリントを改善したいと考えるのであれば、フランス国内生産を奨励することで、海外製造と比較してカーボンフットプリントを半分にすることが可能となります。

この目的のために、我々はフランス国内への生産回帰を支援しており、亜麻と麻から始めたわけです。

生産回帰に成功したとしても、次に消費者に対して国産を奨励することも必要となります。このためノウハウ発展と知財保護に貢献するラベルや地理的表示の取組も行っております。これは大変重要な取組であり、日本でもラベルには大変関心を持っていると思います。フレンチ・テック・テキスタイル等の取組がこれにあたります。

また、公共調達、国や自治体の公共調達の面でも、公募の際に環境・社会面での基準を強化しております。プロフェッショナルな衣類、特に病院で使用される衣類などをターゲットにした取組を進めています。

以上、フランスの取組について御紹介させていただきました。ありがとうございました。

司 会 : セイン様、メガール様、ありがとうございました。

続きまして、消費者庁審議官片岡進より、「日本におけるサステナブルファッショ」をテーマに講演いたします。

片岡審議官 : 皆様、こんにちは。

サステナブルファッショに関する日本の状況と政府の取組についてお話しすることができることを嬉しく思います。この前の基調講演でも紹介がありましたように、フランスは強制力ある、先進的な制度的枠組みを有しており、この分野のパイオニアであります。日本は、競争力ある包括的な繊維産業のサプライチェーンを擁していますが、サステナブルファッショの取組に関してはフランスの後塵を拝していると言ってよいでしょう。ただ、今日は日本においても業界、政府が連携してこの課題に対処することを始めたことを御紹介したいと思います。

また、その過程で消費者庁の所掌を超えて、他省庁の領域にも多少踏み込むことも御容赦いただければ幸いです。本日のプレゼンで、日仏双方が共通の課題に直面していること、他方で、双方でとられているアプローチは多少異なることを御紹介したいと思います。

まず現状を説明するために、環境省のデータを拝借して、日本で流通している衣類の環境影響の見積りを御紹介します。日本で流通している衣類の製造過程で排出される CO₂ は 9,000 万トン、水の消費量は 83 億 m³ です。この数字は大きく見えるかもしれません、繊維のサプライチェーンはグローバル化しているため、この数字は原材料の生産工程や紡糸工程など日本のみならず海外で排出された量も含んでいます。

次に日本の衣類のマテリアルフローをお示しします。3点指摘したいと思います。

第1に、2020年の日本での衣類の総供給量は82万トンで、うち98%は海外からの輸入です。縫製工程がアジア諸国を中心に低賃金を求めて海外移転している現状によるものです。実際、繊維製品のデフレ傾向は、特に中国や韓国で製造される生地の質が向上していることを受けて、過去数十年激しく、その結果、日本の繊維産業の企業数は、サプライチェーンの保全を危うくするほど、一貫して減少しています。1991年に5.6万あった企業数は2017年に1万強まで落ち込んでいます。こうした企業数の激減の中で、生産の国内回帰やサプライチェーンの維持が大きな政策課題となっています。ここでは価格要因が大きく、サステナブルファッショング潮流は、数十年企業を苦しめてきたデフレからの脱却を可能にするものかもしれません。

第2に、事業者による衣類の廃棄は1.4万トン、総供給の1.7%と少量であるかのように見えます。日本アパレルファッショング産業協会が主に大企業であるその会員企業31社に行った調査によれば、2020年の企業の売れ残り在庫は全体の供給量の11%がありました。うち一部は翌年にセール等で売られ、残りはリサイクルされたり、ファッション学校等に寄付されました。その残りが廃棄されていますが、正確な数字は残念ながら不明です。長引くデフレと現下のコロナ禍で疲弊している業界にとっては、適量生産で廃棄量を減らすことが大きな課題となっています。また、デフレ対策としては、織布、染色、縫製の質をPRして国内製の価値を消費者に訴求することが必要となります。国内製は価格面で割高となるため、この対策が功を奏すためには消費者行動が鍵となります。これはサステナブルファッショングについても同様にあてはまるでしょう。ただ、長引く賃金停滞により消費者はこれまでになく価格に敏感になっており、消費者意識や行動を変えることは決して一筋縄ではいきません。

第3に、廃棄された衣類は全体で52万トン、総供給量の63%となります。このうちリサイクル又はリユースされた量はそれぞれ12.3万トンと15.4万トンで、それぞれ総供給の15%、19%となります。したがって、リサイクル・リユース市場は34%と比較的大きいと言えるかと思います。実際ネット検索をすると、古着の買取り・販売を行うお店は多く、アップサイクルのお店も出てきています。メーカー在庫の買取り・販売を行う事業者もあります。伊藤忠商事や帝人など、大企業の中には古着やペットボトルのポリエチレンのリサイクル技術の開発を行っているところもあります。こうしたリサイクル・リユース・アップサイクル・リメイク市場はまだ現状萌芽状態ですが、今後さらに後押ししていく必要がありますし、これは環境省が現在推進しようとしている方向の一つでもあります。経済産業省は、事業者と協力をして循環経済促進等に資する環境配慮設計のガイドライン策定を現在行っています。

ここで先ほど少し触れた日本の繊維産業の現状について改めて紹介します。日本の衣類の市場は金額ベースで 1991 年の約 15 兆円から 2017 年には 10 兆円まで縮小、この間、点数ベースでは 2 億枚から 4 億枚に倍増しています。すなわち、単価でみれば 35~40% 下落している計算となります。価格の低下は先ほども紹介したように繊維産業分野の企業数の激減をもたらしています。このような状況下において、産業政策の基本的な方向性には、一つは、消費者にその価値を正しく伝えることで国産の奨励を行うこと、もう一つは、衣類の中高級品市場が拡大している海外諸国への輸出を奨励することになります。これに第 3 の柱として、サステナブルファッショングの潮流への適用があるでしょう。状況としてはフランスも同じような状況であるかと思います。

ここで、家庭から排出される衣類の行方について御紹介します。66% は焼却・埋立処分がされています。フリマやバザー、リサイクルショップ、自治体や販売店による回収等でリサイクル・リユースされるのが 34% となります。廃棄される量を削減するために民間や自治体のイニシアティブを促進することはおそらく日本で推進すべき措置の一つとなるでしょう。

私自身、昨年 11 月に徳島県の上勝町を訪問しました。住民わずか 1,500 人程度のこの小さな町では、2003 年にごみゼロ宣言をし、2020 年にはごみゼロセンターを設置し、住民にごみを 34 種類に分別することを求め、素材のリユース・リサイクルを促進する取組を行っています。規模が小さいがゆえにごみ回収サービスを行っていない町ならではの取組ではありますが、今やこの取組は世界中から視察が来る状況となっています。

別の例としては名古屋市の例があります。ここではフェアトレードを売りにしており、フェアトレード認証製品の販売がされています。フェアトレードは、格差の軽減、強制労働・児童労働禁止に貢献する取組ですが、これもサステナブルファッショングの取組の一つと言えます。

このように各自治体でサステナブルファッショングを推進する上でどの取組を重点的に行っていかを各々の判断で進めているのが現状と言えます。

ここまで統計の数字を引用しながらサステナブルファッショングの現状を御紹介してきました。ここからは政府の取組を御説明します。

若宮大臣の冒頭挨拶にもありましたように、消費者庁、環境省、経済産業省は昨年 8 月にサステナブルファッショングに連携して取り組むための対話と会合のプラットフォーム設立に合意しました。おそらく視聴者の皆様はすぐに疑問に思われるでしょう。プラットフォームで何をするのか、数値目標等はあるのかと。

サステナブルファッショングは非常に多義的な概念です。CO₂ 排出、リサイクル・天然素材の活用、フェアトレード、人権、アニマルウェルフェア、衣類のライフサイクルの延長、リメイクやアップサイクル、リサイクル、トレーサビリティ、国産奨励、被災者・被災地支援などが含まれます。

消費者庁では特別のプライオリティーを設けることなく、これらの取組全般を進めることとしており、そのためのツールは、消費者に対する情報提供となります。経済産業省では、事業者と協力して事業者向けの環境配慮設計に関するガイドラインの策定を進めています。このガイドラインには、端材の減少、省エネ、製品のライフサイクルの延長、循環経済等の要素が盛り込まれる予定です。また、人権デュー・ディリジェンスに関するガイドラインの策定も進めています。環境省では、CO₂排出削減と、民間や自治体の取組を支援する形でのリサイクルシステムの構築に取り組んでいます。また、環境省は昨年8月の11社からなる企業コンソーシアム、ジャパン・サステナブルファッショントライアンスの設立に大きな役割を果たしました。会員企業は現在16社になっておりますが、共同議長である伊藤忠商事さんが本日参加されているので、その取組についてこの後御紹介があると思います。

最後に、消費者庁にとって重要なテーマである消費者行動について御紹介します。

昨年7月に実施したアンケート調査によれば、日頃サステナブルファッショントを実践していると回答した消費者はわずか12%で、56%の人は、サステナブルファッショントが何を意味するかさえ知らないと回答しました。他方で、52.9%の方が古着の回収サービスを利用しており、37.3%の方がお店の回収サービスを利用したことがある、31.6%の方が古着をマスクや雑巾にアップサイクルしたことがある、25.1%の方がフリマで古着の売買を行ったことがあると回答しています。

これらの結果からは、消費者はそれと認識せずにサステナブルファッショントを既に実践していると言えるのでしょうか。これにはおそらく消費者がますます価格に敏感になっていることも一因であると考えられます。したがって、リサイクル、リユース、アップサイクルやリメイクといった新しい市場の発展を支援することで消費者行動の変容を促すことができるかもしれません。

フランスの消費者は日本よりもサステナブルファッショントに関心があり、日頃から実践もされていると思います。今日はこのシンポジウムを通じて、フランスの経験から学び有益な情報を是非得たいと思います。

ありがとうございました。

3. ラウンドテーブル

司 会 : それでは、ラウンドテーブル、サステナブルファッショントに向けた事業者の取組と消費者行動に入らせて頂きます。

モデレーターは、消費者庁新未来創造戦略本部次長日下部英紀が務めます。日下部次長、よろしくお願ひいたします。

日下部次長 : モデレーターを務めさせて頂きます消費者庁の審議官で、新未来創造戦略本部次長をしている日下部でございます。

このセッションでは、サステナブルファッショントに向けた事業者の取組

と消費行動をテーマに、先進的な廃棄、規制を導入されているフランスでの取組やその消費行動、日本での取組状況などを踏まえ、両国のみならず、今後世界的にサステナブルファッショントリニティはどう取り組んでいくべきか、といったところまで議論できれば、大変面白いと思っているところでございます。

また、当初予定しておりました、レ・ティサージュ・ドュ・シャルルーシャ社長のエリック・ボエル様におかれましては、急遽、御都合がつかなくなつたということで、御参加は叶わなくなつた次第でございます。

では、まず始めに登壇者の皆様に、御自身の取組も含めた自己紹介を、2～3分程度お願ひできればと思います。

日本側の登壇者になりますけれども、HIRUME プロデューサーであり日本エシカル推進協議会副会長、消費者庁サステナブルファッショントリニティであります生駒芳子様、よろしくお願ひいたします。

生 駒 氏： 今、御紹介いただきました生駒芳子と申します。私は、VOGUE、ELLE、*marie claire* というファッション雑誌の編集者、編集長を務めてきましたので、パリコレには数多く通いました。

パリが世界のファッショントリニティをリードする場所であると、最先端のクリエーション、トレンドがファッションを率いて、社会全体にエネルギーをもたらす状況を肌で体感しましたけれども、2000 年を超えたころから、地球温暖化の影響を強く感じまして、地球温暖化、気候変動がどのようにファッションに影響を与えるか、というのが私の研究課題になりました。2005 年からはエシカルファッションの追跡を始めました。

21世紀は、結論的にはこのサステナビリティと、一方でカルチャー、アートを始めとする文化領域が両輪になって、ファッションは未来につながっていくだろう、と確信しております。

私個人的には、*marie claire* という雑誌でエシカルファッションを追求した延長線上で、現在は日本エシカル推進協議会という、日本で最大級のエシカル関係者、学者からジャーナリスト、NPO や NGO の活動家の方が所属している協議会の副会長を務めています。

今こそ環境保全、保護はもちろんの事、人権デュー・ディリジェンス、動物福祉なども含めて、広い意味でエシカルをこの世界に広めるべきだと思い、活動をさせていただいております。

そして個人的な事業としては、2010 年から日本の伝統工芸と出会いまして、ファッショントリニティ×日本の伝統工芸というプロジェクト「HIRUME」を手がけています。今、「HIRUME」ショールームから話していまして、この後ろにもスカジャンを飾っていますが、これは 1か月半掛けて職人が作る手刺繍のスカジャンです。こういった日本の伝統工芸をベースにおいたブランドの開発をしておりまして、日本全国の職人とつながって物作りをしております。非常にスローなファッションですが、ある種日本の着物文化は、サステナブルの象徴でもあります。そこに叡智がたくさん宿っていますので、

そういう着物のエシカル知恵をファッショングやジュエリーを通して伝えなければと思っております。

また、ファッションの廃棄物から、建築資材や紙を作る動きが日本でも盛んになっていますが、ファッションのゴミから紙を作るという「サーキュラ・コットン・ファクトリー」のアドバイザーも務めさせていただいています。

ファッションが持続可能な業界になっていくことを目指して、日本では2019年、20年あたりから、環境省や消費者庁、経済産業省が動いて、日本政府としてサステナブルファッションを応援しようという動きがでております。私も消費者庁のサステナブルファッションサポーターとして、この波を大きな波に育てて、世界の中で後れをとっていると言われる日本のサステナブルファッションの状況を挽回して、サステナブルファッションの先進国であるフランスから多くを学んで育てていければと思っております。今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

日下部次長： 生駒様、ありがとうございました。

続きまして、一般社団法人 unisteps 共同代表で、消費者庁サステナブルファッションサポーターでもあります鎌田安里紗様、よろしくお願ひいたします。

鎌田氏： 皆様こんにちは、鎌田安里紗と申します。自己紹介をさせて頂きます。私は元々アパレルの販売員やモデルの仕事を長く勤めていたのですが、今は一般社団法人 unisteps という組織の共同代表を務めています。unisteps では3つの軸で活動しています、1点目が企業、行政との取組、そしてクリエーターとの取組、生活者との取組ということで活動をしております。

まず、企業、行政との取組という事に関しては、先ほど片岡審議官からのお話の中でもありました、今、日本の主要な繊維・ファッション企業の皆様がファッション産業をサステナブルなものに移行していくために、共同して活動していくための組織、ジャパン・サステナブルファッション・アライアンスというものが昨年の夏に立ち上がりまして、その事務局を務めさせて頂いております。この後お話をされる下田様が所属の伊藤忠さんが共同代表を務められています。

それからファッション・フロンティア・プログラムというファッションデザイナーとの取組ですけれども、こちらはソーシャルレスポンシビリティーとクリエイティビリティーを高いレベルで共存させて服作りを行うようなデザイナーを、発掘・育成していくためのエデュケーション・アワードのプログラムということで、VOGUE JAPAN、それから環境省とも連携をしながら昨年より運営を行っております。

そして、生活者との取組という事で、今日皆様のお話にもありました、やはりサステナブルファッションを推進していくためには、生活者、消費者の意識の高まりも非常に重要ですので、オンライン講座ですとかオンライン

インコミュニティの運営、それから本日メガール課長のお話の中でも出ていたラナ・プラザの倒壊事故以降に、世界でグローバルキャンペーンとしてファッショントレボリューションというファッショング産業の透明性を高めていくためのキャンペーンが行われているのですが、そちらの日本事務局を務めています。

生活者との取組の中で、一つ具体例を御紹介いたします。これは「服のたね」という企画ですが、参加者の方にコットンの種をお送りして、それを自宅のお庭とかベランダで育ててもらって、実際に自分で育てたコットンを収穫したものを持って皆で紡績工場へ行って糸を作り、その後生地工場に行って生地を作り、そこから衣服を作っていくという1年半くらいかかるプロジェクトです。なかなかファッショング産業の課題をニュースで耳にしても、そのプロセスの課題やそこに向けたアクションという事が一般生活者の方はイメージしにくいものですので、それを体感するというところから一緒にこの課題を考えていけるきっかけを作れたらと思って活動しております。

本日はフランスの皆様から事例を学ばせていただきながらディスカッションできることを楽しみにしております。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

日下部次長： 続きまして、伊藤忠商事株式会社ファッショニアパレル第三部繊維原料課長であります下田祥朗様からよろしくお願ひいたします。

下 田 氏： 皆さんこんばんは。只今紹介いただきました伊藤忠商事の下田祥朗と申します。よろしくお願ひいたします。

本日はこのようなラウンドテーブルにお招きいただきありがとうございます。フランスの方々の事例というのを非常に興味深く聞かせていただきましたので、本日はさらに議論を深めさせていただきたいと思っております。

私は、伊藤忠に入社後、一貫して繊維の素材の販売の方を進めてまいりました。その間、ニューヨーク・イスタンブル・ミラノと約12年間、海外駐在の方をしておりまして、海外の方での特に繊維の素材の販売に努めてまいりました。特に近年ではミラノに5年間ほど駐在をしておりましたが、その間にやはり欧州のサステナブルにおける考え方、そういったことが文化としてしっかりと育まれているというところに非常に感銘を受けておりました。

帰国後、私はまた繊維原料というところで、素材の方の紹介、特に「繊維原料起点のグローバル・バリューチェーンの構築」というスローガンのもとに環境素材を中心としたビジネス構築を進めております。特に、弊社では2000年からオーガニックコットンの取組を進めております。その後オーガニックコットンの農家を育てていくために、プレ・オーガニックコットンという移行期間綿の取扱いもスタートしております。2019年度からは繊維から繊維のリサイクルを進めていく、という事でケミカルリサイクル

ポリエステルを活用した RENU プロジェクトを立ち上げて、サステナブルあるいは纖維における循環ビジネスを目指して素材の紹介を進めております。

先ほど、鎌田さんからもお話がありましたが、伊藤忠商事としても、日本における纖維のサステナブルビジネスというところの普及を目指していくために企業間の連携を深めていく、ということでジャパン・サステナブルファッショング・アライアンスにも参加させていただいております。本年度は伊藤忠商事が共同幹事を務めさせていただいております。本日は非常に活発な議論がなされると思いますので、是非私も勉強したいと思います。よろしくお願ひいたします。

日下部次長： ありがとうございます。続きまして基調講演から引き続きパネリストとしても片岡審議官に御参加いただきますので、よろしくお願ひいたします。

片岡審議官： 改めまして、消費者庁の片岡でございます。現在消費者庁でサステナブルファッショングの取組に関わらせていただいておりますが、実は長く日仏関係に関わってきておりまして、冒頭セトン大使からもお話をあった日仏の纖維分野の産業協力の枠組は、実は私が立ち上げたものでもあって、10年間協力が続いてきて結果が出てきているのは大変嬉しく思っています。こうしてまたフランスと機会を設けて情報交換や協力の話ができるということは大変喜ばしく思っておりますので、今日は引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

日下部次長： ありがとうございます。続きまして、フランスの登壇者から自己紹介をしていただきます。フランスモード学院持続可能開発ケーリング講座部門長のアンドレーアンヌ・ルミュー様よろしくお願ひいたします。

ルミュー氏： 皆さん、ありがとうございます。御招待いただきましてありがとうございます。アンドレーアンヌ・ルミューです。私は20年くらい前に高級品のデザインをしていたのですが、ここ数年は特に産業部門の大変革に関わりたいと考えています。10年ほど前に実は博士課程でも組織の変革をテーマに研究をしており、その時は業績やオペレーションや財務面を研究しておりました。学術的な面での関わりを持ちたいと考えて、ここフランスモード学院に3年前に合流し、サステナビリティに関するケーリング講座というのを担当しております。

フランスモード学院を紹介しますと、国際的にも知名度のあるグランゼコールであり、1,000名の生徒がおり、ノウハウや博士号課程までテクニカルなプログラムを主としてノウハウ、クリエーション、マネジメントの3分野で提供しています。この学院では3年ほど前から様々な企業の支援を受けて基金を立ち上げており、世界各国から有能な人材を受け入れています。基金に参加している企業の中でも特にケーリング・グループはよりコミットメントを深め、サステナブルファッショングに関する講座を設けるに至りました。2019年に私はこの講座の責任者として働くようになりました。

た。

この講座の目的は二つあります。一つは、次世代のファッショング業界を担う学生に持続可能性のコンセプトについて学んでもらい、業界内部からの変革を主導してもらうことで、このために必修の講座や任意の講座、セレクティブなプログラムなどを提供しています。二つ目にはより中長期の目的となります。持続可能性やトレーサビリティ、循環経済等についての科学的な貢献をするための研究活動を実施することです。

日下部次長： ありがとうございます。続きまして、トゥルーコワン纖維ユニオン社社長、欧洲アパレル纖維産業連盟副会長でありますグレゴリー・マルシャン様、よろしくお願ひいたします。

マルシャン氏： 皆さん、こんにちは。日本の友人の皆さんに、こんにちは。日本は纖維産業にとって非常に重要な国です。私は事業家で第7世代ですけれども日本とは昔から仕事をしています。我々が輸出している品物もありますし、日本から製品の輸入もしています。私たちの顧客は、フランス人だけではなく、多くの日本人がいます。扱っているのは高級品ばかりではありません。またフランス人の顧客の中には日本と仕事をしている人も多くいます。

自己紹介をすると、私は EURATEX の副会長をしています。これは欧洲の纖維産業連盟で、ブラッセルの EU 諸機関とも定期的に対話をやっております。日本の業界とも共通のポジションでロビー活動することも歓迎します。また、フランスの纖維産業連合の副会長も務めており、実はこの関係で EURATEX に参画しているわけです。

このほかにも、フランスのオード＝フランス地域の纖維産業クラスター・アップテックスの理事などもしています。紡糸の企業 (UTT) も経営しています。こちらではファッショング用纖維と産業用纖維などを見ています。産業用纖維についてはこの後お話ししたいと思います。それからコットン及びウール業界の新しい世代の代表もしております。

重要なことは、私はフランス、そして欧洲の纖維業界と関わりをもって仕事をしており、現在業界で起こっていることについてよく知っている立場にあるということです。私は紡績業者であり、纖維産業の中で働いている技術者として、産業用纖維とファッショング・デコレーション用の纖維の双方に関わっています。

私たちは、10年ほど前にバイオ製品あるいはリサイクルの重要性や、染色時の汚染水の排出の問題の重要性に気づき、これらの課題に対処するための組織を作りました。そして KESA というブランドを立ち上げ、ウールや有機コットンを活用した、トレーサビリティのある製品の生産を行っています。バイオであり、トレーサブルであるという事を売り物にしてこれを普及していきます。現在では染色時に使用する汚染水を全く排出せず完全再利用することもしています。もちろん CO₂ の排出という事も考えなければなりません。

消費者にとって大事なことは、彼らが情報を欲しがっていること、一体

この製品はクリーンなのか、そして企業内で働いている人たちの労働条件はどうなのか、そういう事を知りたいという消費者の強いニーズに焦点を当てて取り組んでいます。できるだけ多くの顧客とともに、自ら行う監査等を通じてこうした要素の共有を図っています。

以上が私にとって重要だと思われるテーマです。それからフランスには非常に興味深いことが起こっています。政府はコロナ対策として打ち出した経済対策の中で、リサイクル素材を使った紡糸業の再興を進めています。使用済みのコットンを再生して、再度他の繊維と混ぜて活用する、25～30%再生コットンを混ぜるという事をやっています。それから染色については、いくつかのプロジェクトをやっていまして、水あるいはエネルギーの消費を減らす、それから使用する染料を減らす取組を行っています。このようなテーマは私たちにとってとても重要で、先ほど言ったコットンやウール産業の機関と一緒にになって作業をしており、フランス産のウール等を我々の製品に統合・利用することも行っております。そして、それを消費者にも提案していくという事をしています。

それから、EURATEX で実施している ReHubs というプロジェクトがあります。リサイクルやアップサイクルに関し欧州で行われているプロジェクトの調査を行っていますが、それを見てみるとフランスはこうした分野では他の国よりも進んでいる、と言えるかと思います。残念ながら今日は参加されませんが、エリック・ボエル氏も再生糸の利用に携わっております。彼と共有してこのようなテーマに取り組んでいます。我々はこのようなテーマに关心を持っている 30 社程度と時に連携して活動を行い、時には連携せず単独で活動をしています。

日下部次長： ありがとうございます。それでは続きまして、自己紹介の最後として、ドゥボー・グループ社長ティボー・ヴォン・チャメール様、よろしくお願ひいたします。

チャメール氏： 御招待いただいて光栄です。私は繊維の大手企業の 7 代目です。リヨン地域にある会社で、家族経営で独創性のある生地を専門にしています。プリント、染色も行い、ジャカード、タータンなどを作っています。私たちは糸をマルシャンさんから買っています。そして今回シンポジウムに御招待いただいた非常に光栄に思うのは、実は妻が 30 年くらい前に日本に営業で行き、そこで日本人にフランスのノウハウや創造力を教えていたことがあります。そのことを誇りに思います。

家族経営の会社は長いことやっていますが、サステナブルファッショングというものが私たちの仕事にとって非常に重要だということを認識するようになって、何年も前から取り組んできました。私たちは、できるだけ使う一次原料を少なくし、生産を改善しなければならないと思っています。

私たちはエネルギー、水、それからもちろん原料もたくさん消費していますが、フランス企業として世界で最初にステップバイエコテックス (STePbyOEKO-TEX) というラベル認証を受けました。これは生産法を気に

かけて責任ある生産を保証するもので、実際かなり具体的にエネルギーや水の消費改善能力を計測し、従業員を社会的に尊重しているかどうか評価し、廃棄物や水の排水などを評価するものです。

私たちは何年もこうした課題に取り組んできており、現在のトピックスで言えば、エネルギー価格が急騰している中で、この路線での取組を継続しなければなりません。それからマルシャンさんも言っておりましたが、消費者、クライアントに対してトレーサビリティにも取り組んでいます。私の会社は、ビスコースでFSC認証を、リサイクル糸でGRS認証を、オーガニックコットンでGOTS認証も受けています。原料をどこで調達しているかということも消費者に明らかにしてトレーサビリティの向上を図っています。

また、繊維産業そのものをできるだけサービス産業に近づけたいと思っています。持続可能な世界というのは、大量消費・大量生産の社会ではなく、消費者の望むものを生産する、そういうことで我が社のグループも、こういったサービスが提供できる企業に変革しています。小さな注文から大きな注文まで柔軟性をもって生産し、我々はフランスのチェーン店に様々な商品を卸していますが、できるだけ必要な場所に必要なときに必要な量を納入する努力をしています。適量生産し、消費地に近くで生産し、できるだけ過剰生産を避けたいと思っています。そのためにエネルギー消費削減に取り組み、産業を非常に弾力的で、多角的にするために努力しています。

以上が私の哲学です。ありがとうございました。

日下部次長：
大変ありがとうございました。それではディスカッションに入りたいと思います。

まず、最初に日本側として、今回、このシンポジウムを設けるきっかけにもなったフランスの新しい経済循環法では、繊維について厳しい廃棄規制など設けられるなど、フランスは素晴らしいことをしていると思っております。その法律は、フランス国民及びフランスの事業者が受け入れてできたと理解しているところでございます。そこで、我々の知る限り、事業者も非常に負担がかかる法律になったのではないかと思っているところ、事業者の方としてはその辺りどうお考えなのか。また、消費者にとっても、この法律についてはどうのように受け止めていらっしゃるのか、フランスの方からその辺りをお答えいただければ大変幸いでございます。

チャメール氏：
確かに法律は大変唐突なものでありました。フランスの消費者はサステナブルファッショントについてあまり身近なものには感じていませんが、他方、フランスの新しい若いブランドの中にはサステナブルファッショントに敏感で多くのイニシアティブやプロジェクトを始めているものがあり、我々をこの方向に向かうよう押しています。私は事業者として、また700の店舗とのネットワークを持つ流通に携わる者として、適量生産をし、良い製品を良い時に店に届け、そうすることで売れ残りを減らし、バーゲン

で売り切るというようなことをあまり行わないようにすることに関心を持ち、積極的に取り組んでいます。量のロジックを脱却し、良い製品を良い時に納入するというロジックです。これはバリューチェーン全体にとって重要であり、非常に柔軟性のある産業にし、こうした課題に応えていく上で我々事業家が果たすべき役割は大きいと思います。

マルシャン氏： 現在、製品の管理に関して廃棄規制が掛かったことで、産業構造をそうした課題にこたえるための強いニーズが生まれています。我々に面談に来て廃棄できなくなる製品の在り方についての議論や、時には投資についても話をする事業者が増えています。法律により新しい動きができたと言えるでしょうし、事業者間での協議や議論が行われるようになりました。

チャメール氏： マルシャン氏を補足すると、本日欠席されたエリック・ボエル氏が取り組んでいるルネッサンステキスルというプロジェクトがあり、いろんな企業と組んで衣類を回収し、その後は回収した衣類を使って糸の再生から織布まで行う工程を再構築しています。

二つの柱があり、一つは生地の回収とそこから自分やマルシャン氏も参加しておりますが、再生糸を製造して、ジャカード生地に利用することを行っています。エリック・ボエル氏とともに10年ぐらい前から糸の再生をやっています。ここで利用する生地は縫製の際の端材で、再生糸はジャガールやタータン生地の製造に利用しています。それからもう一つの柱は、必要以上に製造しないということです。生地の回収と糸の再生、それから適量生産、この二つを柱としています。

ルミュー氏： ちょっと補足したいことがあります。私が対象にしているファッションの若い世代がこういったテーマをどう受け止めているかということですが、2年前からこの新しい規制に対応するための幾つかのプロジェクトを実施しています。これは授業という形として、また、持続可能性に特化した貢献プロジェクトとしても行っています。つまり、学生たちは具体的な形でこういった纖維産業の変革に参加しています。

昨年のことですが、学生たちは新しいビジネスモデルの実践ということを始めました。リサイクルです。先ほどマルシャン氏やチャメール氏、学生たちも言っていることですけれども、最終製品には付加価値があるわけです。それは材料の中でもそうですし、製造法でもそうです。最終製品である衣類を壊して新しい製品を作るには余計なコストがかかる。そのコストを考慮しなければいけない。このコストを考慮して実現可能性のある経済モデルを考えなければいけない。私たちはこれを在庫のデトックスと呼んでいますが、こうしたビジネスモデルをイルドフランス地域のインパクトソシアルという組織と組んで検討を重ねています。このモデルは実際に機能しております。具体的な一例として紹介しました。

別の例は、回収です。それから回収したものを作り変えるということをしています。生徒たち、これはデザイン部門の生徒たちですけれども、コレクションの中でリサイクル糸を使う、あるいは古着だったもの、在庫と

して企業に残ってしまったものを使ってコレクション用の服を作っています。すでにそうした意識をもって実際に貢献しているわけです。こうした意識は大体18歳から25歳くらいの新しいファッショントラウ世代に統合されて、これから加速していき、一般の国民にも広がっていくものでしょう。

フランスの他の方も言いましたけれども、新しい規制に対応するため、既に色々な試みがなされているという風に言えると思います。規制は制約ではなく、当初は強い規制であるために制約となることもあるでしょうが、むしろ新しいクリエーションの機会ととらえて、組織や機能の在り方の変革につなげていく、より良い産業に変えていく機会であると考えていきたいと思います。

チャメール氏：
結論になりますけれども、企業は重要な役割を果たさなくてはならないと思います。適量生産をする、使用する原料あるいは資源はできるだけ減らすということです。我々はそのための認証も得て、消費量を削減することを絶えず検討しています。私は日本のコニカとも協力をしており、コニカからプリント機械を調達していますが、プリント用のインクの使用量を減らす、そのために生地の質はどうあるべきか、ということを考えています。

そして、クローズドサークルで水の消費を減らしていきたいと思っています。我々は独自の水処理ステーションを持っていて自治体の水処理に依存しておりませんが、この水処理ステーションで尿素、有害物質ですが、これを除去して、有機農業用の水に変えるということもやっています。それから循環型経済を実現していくという事も考えており、染色過程で排水される水の30%から40%くらいをクローズドサークルで循環して再利用することもやっています。

日下部次長：
ありがとうございました。続いて生駒さんお願ひします。

生駒氏：
今、色々フランスの事情をお聞きしまして、皆さんやはり新しい状況に直面されて、道を探していらっしゃるということを感じたのですが、日本も同じだと思います。もともとファッショントラウ世代やエシカルというのは、私自身は編集者としてあまり相性が良くないなと思っていました。ファッショントラウ世代は自由で、楽しくて、ファンタジーを遵守する領域なので、そこにある道德感や、警察官のように入ってきて「これはダメ、あれはダメ」となるのは、あまり相性がよくないと思ったことがありました。そういうことを思う以上に地球環境が破壊されていることや、我々の地球自体の存続が危ぶまれるということ、それから色々なファッショントラウ世代が地球や人や動物に掛けている負荷が見えてきたということです。

ここ十数年の話だと思いますが、私としては、このサステナビリティやエシカルも、クリエイティブに考えられたらいいかと思っています。イノベーションであり、クリエイティブであることの一つの柱がサステナビリティということで、そこが溶け合っていくといいなと思っています。その

バランスが、ファッションにおいて非常に重要ではないかと感じています。美しい、そしてサステナブルなことが実現すれば、ファッションにおいてとても素敵なことではないかと思います。

例えば、日本でいえば着物文化というのは、正しくそうです。我々の足元にあるものですが、「もったいない」という。着物は着終わった後に最後まで捨てないで使います。もとの布に戻してクッションにしたり、いろいろ活用していくわけです。あと着物に関しては、愛でるというか物を慈しむ文化があります。ファッションは文化なので、やはり人々の心を豊かにしたり社会にエネルギーをもたらすものですから、そのことは一番重要なと私は思っておりまして、着物から学ぶこともあります。着物文化はほとんど眠っていたので、私は自分の授業の中ではそれを呼び覚まして未来につなぐような活動をしていけたらと思っています。

あともう一つは、デジタルの展開です。ファンタジークリエーションは大変重要です。ファッションにおいてやはり今このメタバースでの展開とか、ノンファンジャブルトークン(NFT)のような展開が始まっています。実は、私も今自分のブランドをNFT化する展示、プロジェクトに挑んでいるところです。物を所有するだけではなく、人々がファッションに対するファンタジーを楽しむ方法も広がってきてています。つまりファッションがどんどん拡張しています。その中でファッションが地球環境や社会にとってよりよき存在になること、それがサステナブルファッションの役割だと思います。そのことが同時に起これば、人や社会にとってファッションがより意義深い存在になれるのではないかと考えています。

日下部次長： 続いて、伊藤忠の下田さんお願いします。

下田氏： フランスの方々からお話を伺いし、やはり国は違えど、悩みは皆さん一緒だと思っておりました。やはり今までの、日本もそうですけど世界のファッション産業あるいは繊維産業というのは、環境に負荷を掛けながら成長してきた産業という認識になっている中で、この環境負荷をいかに少なくしていくながら、なおかつ産業としてどれだけ持続的に成長していくのか、そういったところを目指していかなければいけないと思っております。

やはりお話を伺いしまして、リサイクル技術は、今後のファッション業界、あるいは繊維業界においての非常に重要なポイントになってきていると思います。やはり技術的なものというのが、今後さらに広がってくる、大きく転換されていくと、こういったリサイクルの流れは、さらに加速していくのではないかと思っています。

やはり繊維で使用したものは繊維で回していくというところを考えていかなければいけないと思います。例えばポリエステルと綿が混ざっているものを分解して、それをまたもう一回作り直す、さらにリサイクルして使えるような技術など、こういったところを日本の産業界とフランスの産業界が一緒に技術開発を進めていければ、よりリサイクルにおける広

がりというものが見えてくるのではないかと感じました。

それとやはりもう一つ、若者への啓発活動は非常に重要ではないかと肌で感じています。実は我々伊藤忠商事でも、今 RENU という纖維から纖維のリサイクル事業というものを進めているのですが、こういったものを学生の方々に紹介したり、講演をしたり授業をしたりして、リサイクルの重要性、あるいはリユース、リメイクといったところの重要性を伝えています。若者の発想というのは非常に素晴らしい、我々事業者が考え付かないことをどんどん出してくれます。そうした中から新たなビジネスを作っていく、特に若者の自由な発想からサステナブルな纖維のビジネスというものを作っていくということを、我々も講演や授業を通じて感じていますので、こういったところを我々も今後も積極的に取り組んでいかなければいけないと感じております。

日下部次長： ありがとうございました。続けて鎌田さん、お願いします。

鎌田氏： はい、ありがとうございます。本日の基調講演の中で、メガール課長から環境配慮も価値の一部である、というお話があったかと思います。現在日本ではやはり価格というものが物を購入するときの今一つ強い基準になっています。もちろん洋服の場合、デザインや品質といったところを見るのですが、やはり価格が消費行動の強い動機になっています。その上で環境配慮に関する基準を、購買の時の判断の基準に入れてもらうにはどうすればいいかということは非常に重要なことだと思います。

フランスでも、例えば病院のリネンは国が買っているのだから、価格だけではなく環境や社会の配慮を元に買っていくようにした方がいいのではという話がありました。日本でも例えば行政が何か発注したり購入したりするとき、三社くらい見積もりをとって一番安いところで発注するなど、大切な税金を使うからには、きちんと比べて選んでいることを示すときに、価格を一つの基準にしていると思います。そこにどうすれば環境配慮とか社会への配慮を組み込んでいけるのかというのは、消費者の一人一人の購買行動だけではなくて、事業者や行政が何か購入したり発注したりするときにも、非常に重要になってくるのではないかなと思いました。

ここからが質問ですが、フランスでは環境とか社会への負荷を開示していく、それを商品につけて表示していくことで、買うときに価格だけではなくそうしたポイントも判断基準として入れられるようにしている、というお話がありました。これは非常に大変なことだと思います。その環境的、社会的負荷を把握するということも大変ですし、それを消費者に分かりやすいように開示していく、表示していくということは非常にハードルが高いと思いますが、それに対してフランスでは企業はどのように努力をしていて、行政からはどのようなサポートがあるのかということを伺えたらと思います。お願いいいたします。

チャメール氏： 確かにおっしゃるとおりだと思います。価格の影響というのは、消費者にとっては非常に重要な要素だと思います。そういう意味でファッション

はこれまでのビジネスモデルを見直さなければならなかつたわけです。私たちは一般的に衣服の値段を下げてきました。過剰に生産して、売れ残れば価格を下げて売ってきたわけです。こういうビジネスモデルをやめなければなりません。

私自身も流通に携わる者であり、ファッションのブランドを運営していますが、できるだけ質的に長持ちする、少し高いけれどもそういう製品を作つていかなければならぬと思います。たくさん作ればいいということではありません。我々は生産過程を見直しました。それから、いろいろなものを消費するわけですけれども、そのコストを考慮しました。まさに今の時代の必要性とも言えますが、世界にある資源は無尽蔵ではありませんので、たくさん使って生産するのではなくてむしろクオリティーを考える、適当な量を適当な時期にお店で売る、ということを考えねばなりません。大量に作ればそれが一番いいことだというような考え方を捨てなければならないと思います。

マルシャン氏： それから、トレーサビリティとラベリングもあります。消費者はラベリングに関しては、どこで原料が作られたか、どこで生地が織られたのか、どこで染色されたのかなどの情報を求めています。こうした法律は消費者の期待に対して、どの生産工程がどこで行われたのか等の情報を提供する方向に向かっているわけです。そういった側面もあると思います。ちゃんと安心して人が着られる条件でつくられた製品を消費者の側でも求めているし、その要求が強くなっています。それに答える努力を企業がしている、ということだと思います。

日下部次長： ありがとうございます。続いて片岡審議官お願いします。

片岡審議官： ありがとうございます。フランス側とそれから日本側にも一つ質問をしたいのですが、フランス側、先ほどチャメールさんからも今回のフランスの法律については、事業者にとって非常に突然だったっていうお話もありましたし、どちらかといえば大企業みたいなものが先導して引っ張ってきたという話があったかと思います。

こうした新しい規制なり制度的な枠組みが、社会全体あるいは事業者の中で受け入れられていくためのロジック、ベースみたいなものはあったのだろうかというところが一つ目の質問です。例えばソシアソンやNPOのような事業者の廃棄を受け取る団体がたくさんあったのかとか。社会全体としてどういう条件があったことが、こういう法律が出来上がる前提になっていたと考えてよいのかどうか。その辺、何かあれば教えて頂きたいです。あと1点は特に日本側、伊藤忠の下田様にも聞きたいのは、こういう新しいサステナブルエコノミー、サステナブルファッションみたいな話を進めていくときに、フランスの取組を上手く取り入れて日本で広げていく、そういう展望というのは考えることができるのかどうか、その辺りを少し聞かせていただければと思います。

日下部次長： では、伊藤忠の下田さん、いかがですか。

下田氏：フランスの方で取り入れられているような、サステナブルなビジネスを日本に取り入れられるかという、そういった御質問でしょうか。

片岡審議官：はい。

下田氏：はい。既に日本の繊維産業の方々と、フランスの繊維産業の方々で一部こういったサステナブルあるいはリサイクルの技術に関する技術提携のようなこともされていると思います。また、特に欧州、フランスを中心とした欧州のこういった繊維の、特に川下の消費者の方々の行動あるいは文化のところも含めて、学んでいかなければいけないところは多々あると思っています。そういうところを日本の企業として積極的に取り入れられる機会というのは多いと思いますし、私の方も先ほど自己紹介の時にお話しさせていただきましたけれども、ミラノの方に駐在して欧州の方にビジネスを率先して作っておりましたので、その間もフランスに出張に行かせていただいておりましたし、お客様の方も、パートナーの方もいらっしゃいましたので、そういうところも含めてより積極的に日本にフランスのといった文化あるいはビジネスを取り入れることは可能だと思います。

生駒氏：グローバルな取引、ビジネスを考えた時に、今、ファッション大国のフランスが取っているアクションというのものが、非常に大きな意味を持っていると思います。今後、日本の企業もサステナビリティに関して事業の体制を整えていかないとグローバルな取引ができる状況に入っていくと思います。

私は以前、オーガニック・テキスタイルの世界基準GOTS認証（グローバルオーガニックテキスタイルスタンダード）の日本代表をしていましたが、そこではドイツ・イギリス・アメリカ・日本のオーガニック・テキスタイルの専門機関が集まって世界基準を決めました。なぜならば、国によって基準が違うと、グローバルな取引が進まないために、世界で通用する基準を作りましょう、ということだったのですが、私はファッションをリードする大国のフランスが、今まで新たにファッションを進化させる政策を実現したということは大きな意味があると思っています。是非日本でも、政府においてファッションをサステナブルな産業にするための政策を検討していただきたいと思っています。

一つフランスの方に質問ですが、政府のこうした決断に対して反対運動というのはなかったのでしょうか。フランスはデモの多い国ですので、「こういう政策はダメだ」といった、反対の波はなかったのでしょうか。むしろ地球環境が危機に瀕している状況ですので、賛成する意見の方が多かったのでしょうか。

チャメール氏：今回の法律というのは突然に出てきました。先ほど言いましたけれども、この方向性というのは、私は販売する側そして製造者として言うのですが、その前にいろいろなものがあって潜在的に存在していた、と言えると思います。欧州ではビンテルなどのような企業があって、今では古着を売っている大きな会社ですけれども、それがどんどん急成長しています。非常に

重要な市場になりつつあります。消費者がそういった古着を個人間で売買することができるようになりました。法律で起こったことというのは、これ自身は消費者から出てきたと言えると思います。消費者サイドにはサステナブルファッショントか、ファッション産業の環境負荷や一次原料の消費などについての意識はあまりないかもしれません。

いずれにせよ、古着のマーケットが生まれることは、欧洲、フランスでは結構あります。日本でそういった市場があるかどうか知りませんが、我々はこうした市場の拡大にも備えなければならないと思います。また、インターネットが使える事になったことで、これは最後の1キロの問題を提起しています。例えば、インターネットで消費者が我々のサイトから製品を買ったとしてその輸送料、それはCO₂の排出にも関わっているわけですね、その輸送コストがかかります。ですからこうした問題はビジネスモデルを再考する契機となっているわけです。大量生産の考え方から脱却しなければなりません。

ルミュー氏：
学術的に言えば、政府・民間・消費者の3者の変革を進めていく上で、様々な機構、枠、基準、法律というものは必要です。この点は特にフランスでは先駆的な形で表れているのかもしれませんけれども、PACT法、グルネル法、警戒法、経済循環法などです。そして第1の政府部門の変革は第2の民間セクターの変革と同時並行で進めていかなければなりません。ビジネスモデルや慣習、組織の在り方など見直していかなければなりません。

それと並行して第3の消費者です。政府や民間の変革とともに、消費者の意識改革・啓発も必要となります。消費者の選択を支援してかなければなりません。これらを全て同時に考えていかなくてはならないわけです。産業を変えていく、それからサステナブルファッショントに変えていくということは、一つの価値体系にかかるもので、こうしたテーマにどのような価値を付与するかということに関わるのです。

生駒さんが言うように、自然、人間に関連して何を価値と見るのか、価値改革というのを行っていかなくてはなりません。三つのレベル、すなわち国のレベル、あるいは製造者のレベルあるいは消費者のレベルでこれを行っていかなければなりません。これには時間がかかりますが、同時にファッション業界の変革というものは緊急性を帯びているともいえると思います。

マルシャン氏：
我々起業家として政府に、フランス政府それから欧洲に対して求めているのは、いわゆる「鏡条項」と言われるものです。繊維産業はグローバル化に直面している産業であり、私たちが望んでいるのは政府に対して、国内で課される規制が良いものであるとしても、それと同等の規制が輸入製品に対しても適用されるべきだと言っています。国内で生産される製品にはそれだけコストがかかるわけですが、5%か10%、それ以上か分かりませんが、そのコスト分は輸入製品にも転嫁されるべきということです。フ

ランスでの規制は構いませんが、海外から何でもかんでも自由に輸入してよいということではありません。

日下部次長： ありがとうございました。最後に片岡審議官、いかがですか。

片岡審議官： 今もフランスの皆様からお話がありましたけれども、本当にこういう環境配慮を契機として自らのビジネスモデルをすべて見直していくという動きで、自発的に出てきているというところが非常に印象深かったと思いますし、当初はリサイクルとかあるいは廃棄の話とかそういうことだけなのかと思いきや、やはりトレーサビリティとか、あるいは表示の話もでました。適量生産から始まり、本当にいろんな課題に取組を始めているということで、何か一つやっているということではなく、本当にすべての課題を見て取り組まれていると感じました。

日本でも基本的にはどれか一つを深堀していくというよりは、いろいろな取組があるということで、これらを進めていく必要があるかを感じています。おそらくフランスあるいは欧州でこれから取り組まれていくことを参考にしながら、我々日本でも取組を進めていかなければならぬと思っています。もちろん行政としてもそうですし、事業者あるいは消費者、消費者団体も含め、皆で考えて取り組んでいく必要があると思いました。ありがとうございます。

日下部次長： 本日は、フランスの方、日本の方、お忙しい中お時間を取りていただき大変興味深い議論をさせていただきまして大変ありがとうございました。時間がまいりましたので、このラウンドテーブルを終了いたします。

4. シンポジウム開始～閉会挨拶

司 会： ありがとうございました。

最後に、エコロジー移行省グリーン・連帯経済部長、持続可能開発代表サルバトール・セラバル様より閉会の御挨拶をいただきます。

セラバル氏： 大使、皆様、日仏当局の皆様、本日この内容の濃い日仏サステナブルファッショントシンポジウムを締めくくることができて光栄に思います。

既に何度も言及しておりますように、繊維産業は環境負荷が高い産業であり、このため政府による強いアクションを必要としています。このことはファストファッショングの隆盛により、この10年で繊維産業市場の規模が10%縮小しているにもかかわらず、衣類の生産が倍増していることからも事実でしょう。こうした中で、フランスは、また日本でもそうですが、事業者と消費者がより持続可能な行動をとるようにすることに特に力を注いでいます。

事業者に関していえば、まず、フランスは欧州で唯一、繊維分野で、生産者の責任を具体化するシステムを導入した国であり、生産者が責任ある生産方式を採用するよう財政的なインセンティブを導入しました。具体的には、例えばリサイクル素材を使用する生産者を利する一方、環境負荷を低減し、特に廃棄量を削減するための努力を何らしない生産者にペナルテ

イーを賦課するものです。このシステムにより無駄や廃棄を減らすことができております。なぜなら、この仕組みにより年間 2.5 万トンの古着を回収することが可能となり、回収した後は、リユース、リサイクル、エネルギー利用によって経済に再投入されているからです。我々の目標は、当然のことながら衣類の回収量を毎年増やすことです。これは環境配慮であると同時に、消費者の懐にも優しいものです。中古品であれば新品よりも価格が安く、これはその意味で購買力支援の取組ともなります。

また、今年の 1 月 1 日から、新規販売の衣類の売れ残りの廃棄処分を禁止しました。今後、事業者は売れ残り衣類を社会的な活動をしている団体等に寄付してリユースするか、リサイクルすることが義務付けられました。これにより、フランスでは年間 2 万トンと見積もられていました新規衣類の廃棄処分が回避されることになります。大変な量です。

この措置は、事業者及び消費者において、繊維産業の環境負荷に対する気付きが広く共有されたことから導入されました。また、政府の取組以外にも、歓迎すべきことですが、古着やシェアリングエコノミーの分野で民間の取組が増えてきました。古着や受注生産などの新たな経済モデルも発展してきており、まだ市場規模としては微々たるものですが、政府はこのポジティブな動きを後押ししなければなりません。例えば、公共調達において、今年からフランスでは、公的機関、政府それから地方自治体が購入する繊維製品の 20% はいわゆる古着とすることが義務化されました。こうした措置を通じて、古着市場を発展させることが重要であり、繰り返しになりますが、これは環境に良いだけでなく消費者の購買力の観点でも良いといえるからです。

消費者に関していえば、フランスにおいては、パイオニアといえるかもしれません、情報提供された消費者は環境に優しい消費選択をするとの強い確信があります。したがって消費者に提案される商品に関する環境影響に掛かる情報を提供していくようにします。このためフランスは、義務的な環境影響表示の仕組みを導入します。数か月以内に、シャツやズボンや靴などの繊維製品には、製品の総合的な環境影響をランク付けして表示する仕組みを導入します。現在、多くの企業とともに実証実験が行われていますが、間もなく実証も終了します。まずはフランスでの導入を目指しますが、次に欧州レベルに拡大し、可能であれば全世界にも広げていきたいと考えています。

我々にとって重要なことは、単一統合市場を形成していることからも EU レベルでハーモナイズされた手法とすることです。現在 EU はこの方向で準備をしており、本年 3 月 30 日に新繊維戦略を公表予定ですが、その中で私が言えるのは環境配慮設計の要素が根幹となるということです。フランスは現在 EU 議長国ですが、その立場を活用してこのテーマを進捗させたいと考えています。

また、ここで強調したいのは、我々は欧州レベルで対応を強化するだけ

でなく、明白なことは、我々は域内の企業だけに、競合相手よりもより強い制約を掛けるのではなく、国際的なレベルプレイングフィールドを確保するということです。我々が導入する規制は、それ自体はもちろん大義名分があり良いものですが、同様の規制を欧州単一市場にアクセスして製品を販売したいと思う競合企業には課していくということです。

最後に、私は纖維分野に関しては、日仏が現状認識や施策の方向性を共有していることを確認できて嬉しく思います。フランスは日本で事業者向け、そして消費者向けにどのような政策が実施されるのかとても関心をもっておりまし、両国間のいかなる協力にもオープンです。

本日中身の濃いシンポジウムを開催いただいたことに、会議の主催者、日本側のパートナー、在日フランス大使館に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

司 会 : セラバル様、ありがとうございました。

以上をもちまして、「サステナブルファッショングに関する日仏シンポジウム」を閉会いたします。ありがとうございました。